

組合だより

第150号
1月31日
2012年

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1
電話 086-252-1111 (代) (内線) 7168
直通・Fax. 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

2012年

安心して生活できる労働条件を
充実した仕事ができる労働環境を
岡山大学職員組合に結集して実現しましょう！



2011年は「いのち」と「絆」の大切さを再確認した年でした。そして、当たり前前の生活が当たり前前に過ごせる奇跡、自分の命を守ることと家族の命を助けることとの矛盾、助け合い支え合って生きることの不可避性など、これまで日常生活の中でなかなか意識できなかった命題に向き合わされました。

2012年は、給与削減や消費税増税など、私たちの暮らしといのちを脅かす問題に直面する1年となります。日本国憲法第28条「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動する権利は、これを保障する。」を確認し、これまで以上に固い絆でつながって、これらの問題に取り組んでいきたいと思えます。ご理解・ご支援・ご参画をよろしくお願いします。

2012年1月 岡山大学職員組合 執行委員長 住野 好 久

給与削減に反対し、労働条件改善を求める 団体交渉を行ないました！ (2011年12月26日)

2011年12月26日10時から2時間にわたり、給与削減に反対し、労働条件の改善を求める団体交渉を行ないました。住野執行委員長以下、大嶋、荻野、笹倉、村上、藤原の副執行委員長が組合代表として、許(ほう)理事と事務局担当者からなる使用者側代表として出席しました。

「組合だより」149号に掲載しました「要求書」に対し、本号に掲載しました法人からの「回答」が事前に送られてきました。団体交渉ではこの「回答」をもとに協議が行なわれました。

最終的な交渉の確認事項は、現在「確認書」をすり合わせ中ですが、本号に掲載しました「団体交渉報告」と法人側からの「回答」で基本的な内容はお伝えできると思いますので、是非ご確認下さい。

なお、給与削減問題・労働条件改善については引き続き団体交渉を行ないます。ご意見・ご要望をお寄せ下さい。



団体交渉報告

平成 23 年 12 月 26 日 10 時から 2 時間にわたり行なった団体交渉のポイントを取り上げ、報告する。なお、交渉開始にあたっての基本的な内容は「要求書」（「組合だより」149 号掲載）および「回答」（後掲）を参照していただきたい。

安易な準拠ではなく、大学法人の自律的対応を！

質問 1、2 の給与削減問題では、国会において再度提案が検討されようとしているが、議案が国会通過した場合の対応については再度、組合と交渉の機会を持つという確約を得た。許理事の立場は、基本的には組合の給与減額措置への反対の立場は理解できるが、世論の要求を無視できないので、公務員給与削減が決定した場合には、準じた対応が必要でとなるであろうということに終始した。この問題については予断は許されないが、国会議員歳費削減とセットで実施しようという動きは無視できない。大学独自の対応をするべきであるという主張を今後も貫く必要がある。



有期雇用職員の雇用期間考え方の改善を検討

3a の労働条件の改善では、非常勤職員の雇い止め廃止、雇用期間見直しなどについて、具体的な確約を引き出すことはできなかったが、職種が異なる場合に非常勤としての雇用期間を通算しないようにという点については具体的に期限が近づいておられる方がおられ、検討するという返答を得た。

教員評価システムの第三者評価実施を検討

3b の教員個人評価の第三者評価に関しては、法律の条文が規定している第三者評価は評価体制や制度そのものについて規定しているものではないという説明の矛盾点をつき、「本来すべきものではあるが、まだその準備ができていない」という回答を引き出した。理事の評価に関しては、

実施しているということであり、そのシステムと実態を教職員に周知させるべきだということについては理事の賛同を得た。

看護師の夜間手当増額は重要な検討課題

質問 3c ①の看護師の夜間労働手当については、現時点での実施は確約できないが、回答文書よりは踏み込んで重要な検討課題であるとの認識は表明された。この問題は、公務員給与削減の問題ともからみ大学の対応は非常に重要な人員確保の問題に繋がることを組合として意見を述べた。



産前休暇・特別休暇の改善に前進！

また、②の産前休暇問題については、実現する方向で検討したいとの理事からの返答を得た。

③の子どもの病気等に対する特別休暇問題では、人事課が県の待遇条件や周辺大学の条件を十分把握していなかったということが明らかになった。その点でも組合からの質問は意義があったと思われる。交渉後、附属学校園に関しては校長の承認があれば実施できるという回答を得たので、単組代表に伝えた。



鹿田の駐車場問題への情報開示と説明を

④の駐車場問題では、鹿田の地区の事情から対応できないということであったが、料金値上げにあたっての不透明さを解消してほしいという点については、駐車場問題の検討の中で伝えていくという返答を得た。

以上のように、目に見える大きな成果が得られたとは必ずしも評価できないが、今後の給与問題への対応の準備がなされ、労働条件の改善に向けた前進が見られたという点は評価できよう。

今後組合の主張への対応がどうなされてゆくのか注視してゆく必要がある。

（書記長代理：大嶋孝吉）

団体交渉に先立って送られてきた法人からの「回答」は以下の通りです。

平成 23 年 1 月 20 日

岡山大学職員組合 御中

国立大学法人岡山大学

団体交渉を円滑に進めるため、貴組から2011年12月5日付け岡大職組申第37号で送付があった「質問事項」について、以下のとおり回答します。

(質問事項への回答)

1. 国家公務員給与臨時減額が決定された場合の法人としての対応方針について
2. 法人としての国家公務員給与臨時減額に準拠した措置をとろうとするのであれば、その合理的な説明と誠実な団体交渉を実施することについて

【回答】

震災復興の財源として国家公務員給与臨時減額が決定された場合は、国立大学法人にもその対応を求められるため、原則として国家公務員給与臨時減額に準拠する方針ですが、他の国立大学法人の動向及び本学の運営交付金の状況を踏まえて、具体は今後検討することとしています。

職員組合との団体交渉さらには職員代表委員会の開催にあたっては、今までと同様に誠意を持って対応します。

3. 新しい執行部のもとでの労働条件・大学運営体制の改善について

a 非常勤職員の雇用期限の撤廃について

- ① 非常勤職員の雇用期限を撤廃し、一律「雇い止めなし」とすること

【回答】

雇用の更新を繰り返して雇用期間が長期に亘ることにより、期間の定めのない雇用契約とみなされる実態となることは、有期雇用職員の本来の目的に反しますので、本学では一定の期間（6年間）で有期雇用職員を雇用することとしています。

- ②非常勤職員と特別契約職員の雇用期間を通算するという運用を見直すこと

【回答】

特別契約職員も有期雇用職員であり、①の懸念は同じですので、有期雇用の年限は6年としています。

b 教員個人評価システムの改善について

- ①学内規定に評価体制の第三者評価を行うことが明記されているにもかかわらずこれまで実施されていない教員評価そのものの第三者評価を実施すること

【回答】

岡山大学自己評価規則（平成16年岡大規則第22号）第7条は、「自己評価の結果については、第三者評価を受けることを原則とする。」と規定しています。

これは、たとえば本学が作成した自己点検・評価書について、さらに第三者からの検証を受けることにより、本学の自己評価内容の客観性・透明性を高めることを目的とするものであり、評価体制や制度そのものについての第三者検証を規定したものではありません。

教員活動評価制度については、例年、評価作業終了後に、各部局長から意見を伺っているほか、平成22年度には、WEB上で各教員に対するアンケートを実施しております。これらを通じて寄せられた意見等を基に、本制度がより良いものとなるように、継続的に見直しを図っているところです。

- ②全理事の評価を実施し、公開すること

【回答】理事の評価は実施していますが、本件は経営に属する事項への質問であると思われますし、団体交渉事項（労働条件、待遇の基準、就業環境・条件など）ではないと思われますので、回答は差し控えます。



③全理事の評価を実施し、公開すること

【回答】理事の評価は実施していますが、本件は経営に属する事項への質問であると思われますし、団体交渉事項（労働条件、待遇の基準、就業環境・条件など）ではないと思われますので、回答は差し控えます。

c 夜間労働、女性職員等に関する労働条件の改善について

①看護師等の夜間勤務手当を同規模の国立大学病院（京都大学、東京大学、神戸大学等）と同程度にすること

【回答】平成 23 年度に看護師に対する俸給の調整額（俸給の調整数）を増額改定し、俸給の調整額支給職員の区分を拡大しています。

その他の病院職員の労働条件の改善としては、医員・レジデント・研修医の単価の増額改定も行っています。

また、病院職員の労働条件の改善は、病院の収支状況を踏まえて検討することとしています。が、平成 24 年度については看護師の増員が最重要事項となっていますので、現時点では申し出の件について検討できる段階ではありません。

②女性職員に対する産前休暇を全学にわたり附属学園と同等の 8 週間とすること

③参観日や病気介護等の子どものための特別休暇を、県職員と同等にすること

【回答】本学教職員の休暇制度は、基本的には国家公務員の休暇制度を踏まえておりますので、産前休暇についても国家公務員と同様に 6 週間としています。

しかしながら、岡山県教育委員会との交流人事（岡山県の教諭から本学の教諭に採用）により成り立っている附属学校園の教員については、人事交流を円滑に行うため、産前休暇をはじめとして岡山県に準じた特例を設けています。

ご要望については、関係法令や国家公務員の制度の動向を踏まえ、今後も引き続き検討します。

④鹿田地区職員の駐車料負担を津島地区と同等とすること

【回答】鹿田地区は岡山大学病院が再開発期間中ということもあり、非常に狭隘な環境にあります。

駐車場台数は、外来患者約 2,300 人に対して約 500 台、教職員約 2,500 人に対して約 500 台と非常に厳しい状況となっています。患者用 500 台は、外来棟廻りにある 2 基の立体駐車場しかないため、曜日によっては待機待ちの長い列ができています。

また、1 基については建設に係る借入金返済が残っている状況にあります。

一方、教職員に対しては通勤距離 8 km 以上の制限を設けていますが、診療業務等に支障が出ないよう特例を設けているため、駐車許可台数は約 900 台と駐車可能台数をはるかに上回っており、窮している状況です。

平成 18 年 4 月から、上記状況を勘案して値上げに踏み切り、現行の教職員年間 25,000 円（通勤距離 8 km 以上）、看護師等の夜間利用年間 7,000 円（通勤距離制限無）の駐車料金としています。これを少しでも緩和するため、新たに平成 24 年度内完成でグランド横に立体駐車場を建設する予定であり、この莫大な費用も借入金で賄わざるを得ず、数年をかけて返済が必要となります。返済には、この収入金と外来者による収入金を充てることとなります。

一方で津島地区は、構内の安全を目的としてゲートを設置しました。これらの運用費用として職員等年間 6,000 円、夜間 3,000 円の料金を徴収しています。

したがって、鹿田地区と津島地区のゲートを設置している目的も違いがあるとともに、鹿田地区における狭隘さによる駐車場確保等のこともあり、すぐには鹿田地区職員の駐車料負担を津島地区と同等とすることは困難です。





全大教九州中四国地区書記 研修会に参加して

2011 年度九州、中四国地区書記研修会が 11 月 4 日～5 日に島根県松江市で開催されました。今回の研修は第 1 部として島根大学法文学部の上園昌武教授による講演「原発災害後の脱原発の動向とエネルギー政策のあり方について」、第 2 部として書記同士の情報交換と経験交流がありました。

第 1 部の上園先生による講演は、原発問題を環境経済学の視点から取り上げたもので、原発に関して公表された数字に惑わされず正確にデータを検証する重要性を学びました。正しい情報を得て福島原発災害や放射能汚染の実態を把握し、脱原発に取り組まなければならないと思いました。

第 2 部の学習会は、40 年以上にわたり書記として組合を支え続けてきた宮川和行氏の豊富な経験談と、労働協約の解約を申し出た大学に対して県労働委員会においてあつせん申請をした大分大学教職員組合から書記倉原誠子氏の報告でした。大分大学の労働協約をめぐる問題はどこの大学でも起こりうる問題であり、これからも情報交換していくことを確認しました。

小雨が降るなか水の都・松江で行われた研修では美しくしっとりとした城下町の風情も楽しみました。有意義な書記研修に参加させていただいたことに感謝し、この研修で学んだことをこれからの組合活動に役立てたいと思いました。

(医学部職組書記、小山由香里)



教職員共済説明会のご案内

組合員の皆様へ

2月22日(水) 12:00～13:00、組合事務所にて、「セカンドライフへのご提案説明会」(ご退職後の教職員共済ご活用説明会)を開催します。説明会后 17 時まで個別懇談もお受けします。ご退職がまだ数年後の方も、今まで教職員共済のご利用のない方も、どうぞお気軽にご参加ください。

お問い合わせ、お申し込みは、組合まで
(内 7168)



教職員の皆様、一緒に歌いませんか？

月にほぼ 3 回、通常は金曜の 6 時から、岡山市立北公民館に集まって歌っています。金曜の夜に声を出して歌い、一週間のストレスと疲れを吹き飛ばすのはいかがでしょうか。音楽教育の専門家で声楽家の加藤晴子先生が、優しく手取り足取り教えて下さいます。先生の教え方がまた素晴らしいです。明るく楽しい気分になり、とても歌がうまくなったような気になります。曲目は、団員の要望を参考に先生が選んでくださいます。みんな良く知っていて歌いやすい曲ばかりです。

「歌うのは好きだけど、市民合唱団に入るほどでも・・・、時間もないし・・・」というあなた、一緒に歌いませんか。ほとんどみんな完全な素人、都合の付く日で良く、遅刻早退もかまいません。実際、たまにしか来ない人もいます。よし、ちょっとのぞいてみよう、と思った方、岡山大学職員組合(内線 7168)にお電話しましょう(10 時から 5 時まで)。



「建国記念の日を考えるつどい」のお知らせ

テーマ「日の丸・君が代と現代」

日 時 2 月 11 日(土・祝日) 13:30～

場 所 岡山大学法文経済学部 10 番講義室

講 演 「最高裁判決を読む」

講師：中富 公一氏(岡山大学法学部教授)

特別報告「大阪維新の会と日の丸・君が代」

報告者：小畑 隆資氏(岡山大学名誉教授)

参加費(資料代)：500 円(学生 300 円)

無料法律相談『ユニオン』をご利用ください
セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。内定取り消しの相談にも応じています。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、随時、弁護士事務所でいきます。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先：竹内真理 法学部准教授 内線 7472

新村容子 文学部教授 内線 7411

クリスマス・パーティー を開催しました！



寒風厳しく年末も押し迫る 12 月 13 日、岡山駅前のダイニング Pluto プルートにて“津島と鹿田がつながって、岡大と組合の未来を語り合う”という大きな看板を掲げた、クリスマスパーティーが実施されました。



津島と鹿田、組合員と非組合員といった壁を取り払って、みんなで楽しく未来を語り合おうという趣旨に、中には家族連れでご参加いただいた方もおられ、39 名もの参加をいただきました。皆さん料理に、ケーキバイキングに舌鼓を打ちつつ、交流も盛んに行われました。

中富公一・榊原精の両政策委員から、今回の趣旨である「組合と岡大との関係」や「組合の未来について」のお話もあり、職場のこと・仕事の中身のこと・家族のことなど皆さん賑やかに交流されていました。

パーティーの中盤には、藤原貴生副執行委員長の「天体観測」のお話や、山川純次副執行委員長の「オーロラ観測」のお話もあり、合唱団の合唱など様々な出し物もありましたが、中でも皆さんが一番燃えていたのは、最後のくじ引きではなかったでしょうか？

山川純次・小河達之の両幹事が中心になって集めた様々なプレゼント（金箔入りスパークリングワイン・特大ニベア・クリスマス菓子セット・Edy や図書カードなどなど）の総額 4 万円！プレゼントは金額でも大きさでもなく、それをもらった人が喜んでくれる顔を見るために・・・と頑張ったつもりですが、さて皆さんのお手元にはどんなものが届きまし

たか？

新しい一年が始まりましたが、また今年の終わりに「みんなの笑顔を集めたい」というチャレンジ精神のある幹事候補の方を絶賛募集しております。苦労の報酬は「参加された方の笑顔」です。我こそはと思われる方（非組合員でも構いません）は、組合事務所まで・・・とは、半分冗談ですが、半分本気ですのであしからず。

ご参加いただいた皆様、至らないところもあったかと思いますが、ご協力ありがとうございました。
（文責：医学部、小河達之）

クリスマスパーティーによせて

年末もあと 2 週間あまりという 12 月 13 日、市内のレストランでクリスマスパーティーが開かれ、今回私は緊張しながらも始めて参加しました。

会場は各部局の組合委員さんが多く参加され、始終とても和やかなムードでした。幹事の方達が趣向を凝らして演出してくださり、普段は知ることの出来ない天文学のお話や、貴重なオーロラの映像をみせて頂いたり、私も和気藹々とした雰囲気の中お腹いっぱいになりました。最後はお楽しみプレゼント抽選会で盛り上がり、普段はくじ運が無い私にとっておきのプレゼントを見事に当てる事も出来ました。美味しい料理とお酒、それに美しいコーラスも披露していただき、上機嫌のうちに開きとなり、大人のクリスマスパーティーを満喫出来た気がします。

企画してくださった幹事の方々にお礼を申し上げます。楽しい時間を有り難うございました。

（工学部：池田直子）



あなたも組合の仲間になりませんか？
あなたの声を大学運営に、労働条件改善に反映させてみませんか？
私たちは、あなたの参加を期待しています。